

地域生活支援拠点等の整備に関する令和5年度地域自立支援協議会からの意見

①「相談」機能に関する意見

- 安心支援プランを作成するためには、障害支援区分が必要になる。緊急一時保護事業（赤塚ホーム）を使うためには、障害者手帳が必要になる。障害支援区分や障害者手帳を保持していない方への緊急時対応について、引き続き検討を進めていただきたい。
- 福祉サービスを利用している人は、自分でサービス提供事業所に電話し、対応してもらえばいい。問題なのは、福祉サービスを全く利用していない人。普段、家族介護で親が病気か何かで介護を受けられなくなった時が問題。
- 普段から福祉サービスを利用していない方はどうしたらいいのか、という意見について。そのようなときに備えるために、普段から福祉サービスを利用し、相談支援専門員がいて、何かあった時に対応してもらえる制度がある、という周知を徹底することが大事だと思う。
- 安心支援プランは拠点登録した相談支援事業所しか作れないという点について。全事業所が登録するわけではない。プランを作成したくても、作成できない利用者があふれるのではないかな。また、事業所において他業務が多忙で登録事務ができないということもあると思う。
- 利用している相談支援事業所が拠点登録を行わない場合、計画相談支援を作成する事業所と「安心支援プラン」を作成する事業所が異なる可能性がある。
- 相談支援事業所として、「安心支援プラン」の作成有無に関わらず、緊急時に対応しなければならないという認識はある。ただ、実際に動いてもらう短期入所や赤塚ホーム、ヘルパー事業所が、どの程度拠点等について理解しているのかが懸念される。
- 相談支援事業所自体が、24時間の相談支援体制をとれるかが重要。そのような体制をとれない事業所が多い中、登録をすすめる手立てが難関。
- 安心支援プランに、災害時の計画を盛り込んで欲しい。

②「緊急時の受入・対応」機能に関する意見

- 安心支援プランを作成するためには、障害支援区分が必要になる。緊急一時保護事業（赤塚ホーム）を使うためには、障害者手帳が必要になる。障害支援区分や障害者手帳を保持していない方への緊急時対応について、引き続き検討を進めていただきたい。（再掲）
- 医療的ケア児の受け入れ先が少なく、緊急時に利用できない。板橋キャンパスで対応できるか、期待したい。
- 板橋キャンパスに整備するサービスの対象者に、精神障がい者も入れてほしい。

⑤「地域の体制づくり」機能に関する意見

- 相談支援事業所として、「安心支援プラン」の作成有無に関わらず、緊急時に対応しなければならないという認識はある。ただ、実際に動いてもらう短期入所や赤塚ホーム、ヘルパー事業所

が、どの程度拠点等について理解しているのかが懸念される。（再掲）

- 社会福祉協議会が開催している協議会「支え合い会議」などに出席し、地域には障がいの方もいるということをPRしたり、何かあったら情報提供したりしてもらうなどの取組が部会でできたらいいと思う。
- 事業所に拠点登録してもらうためには、事業所の報酬部分をもっと伝えていく必要がある。
- 地域生活支援拠点等運営会議のメンバーに障がい当事者部会員や当事者を入れてもらいたい。